

奈良県告示第百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十四年六月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人近山歯科医院	生駒市元町一―五―一―二 本城 ビル四階	平成二十四年三月一日
医療法人歯科増田医院	天理市柳本町七〇二一―	平成二十四年五月一日
下市診療所	吉野郡下市町阿知賀六二三一	平成二十四年五月一日
田村歯科医院	天理市杣之内町四六八一―	平成二十四年五月一日
福地歯科医院	北葛城郡広陵町三吉三〇六一八	平成二十四年五月一日
しんみよう歯科クリニック	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
さかぐち歯科クリニック	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
磯城休日応急診療所	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
医療法人翠悠会王寺診療所	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
一 二 七	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
磯城郡田原本町宮古四〇四一七	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
生駒郡三郷町勢野東六丁目一五	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
医療法人翠悠会王寺診	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
一 二 七	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
磯城休日応急診療所	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日
医療法人翠悠会王寺診	北葛城郡広陵町大字安部二三六	平成二十四年五月一日

医療法人友仁会たいの
整形外科クリニック

葛城市北花内六一七一四

平成二十四年五月一日